

平成30年度 茨城 労働安全衛生法に基づく免許試験 茨城地区 出張特別試験案内

試験日 9月30日(日)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
 所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
 電話 0436(75)1141(代)

「関東安全衛生技術センターホームページ」 <http://www.kanto.exam.or.jp/>

1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
9 / 30 (日)	午前	第一種衛生管理者 9:30~12:30	茨城大学 水戸市文京2丁目1番1号 〔注意事項〕 ◎ 試験開始時刻の15分前に必ず入室してください。 ◎ 会場にも付近にも駐車場はありません。無許可で店舗等には絶対に駐車しないでください。 (水戸駅北口バスターミナルからバスが約10分間隔で出ています。) ◎ 試験の実施内容等については試験会場(大学)に問い合わせをしないでください。
	午後	第二種衛生管理者 13:30~16:30	
		ガス溶接作業主任者 13:30~16:30	
		二級ボイラー技士 13:30~16:30	
		ボイラー整備士 13:30~16:00	
		クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 13:30~16:00	
		移動式クレーン運転士 13:30~16:00	
	全日	一級ボイラー技士 9:30~15:00 (11:30~13:00 休憩)	
		エックス線作業主任者 9:30~15:00 (11:30~13:00 休憩)	
		潜水士 9:30~15:00 (11:30~13:00 休憩)	

平成30年度 「茨城」 出張特別試験の手続きについて

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受 験 →	試験結果の受領
4参照	2参照	3と5参照	6参照	1と8参照	7参照

2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

学科試験 6,800円 (非課税)

受験申請書の受付団体では試験手数料を現金で支払うことはできません。

3 受験申請書の受付団体名、受付場所及び受付期間

試験の種類	受付団体名・受付場所	受付期間等
第一種衛生管理者	(一社) 茨城労働基準協会連合会 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階 ☎ 029-225-8881	(持 参) 7月23日(月)～8月3日(金) (土・日を除く)
第二種衛生管理者		
ガス溶接作業主任者		
エックス線作業主任者		
潜水士		
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(一社) 日本クレーン協会茨城支部 〒310-0803 水戸市城南1-2-10 水戸城南ビル5階A号室 ☎ 029-306-9991	受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00
移動式クレーン運転士		
一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラ協会茨城支部 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階 ☎ 029-225-6185	(郵 送) 7月23日(月)～8月3日(金) (消印有効)
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		

この試験についての問い合わせ等は、上記の各団体に10:00～16:00〔昼食時間12:00～13:00は御遠慮ください。〕までをお願いいたします。

4 受験申請書の求め方

受験申請書は、前記3の受験申請書を受け取る各団体で頒布しているものを使用してください。受験申請書は無料です。

受験申請書を郵送希望の方は必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)を同封して、前記3の各団体に申し込んでください。ただし、部数の多い場合の送料は電話で照会してください。

部 数	1 部	2 部	3～4部
郵送料(切手代)	205円	250円	380円

5 受験申請書の提出方法

- (1) この出張特別試験の受験申請書受付団体、受付期間等は前記3のとおりです。
 受験申請書は、受付期間内にそれぞれの団体に持参するか又は郵便(簡易書留)で提出してください。

受験申請書受付団体では試験手数料を現金で支払うことができません。提出前に必ず受験申請書(冊子)にとじ込まれている払込用紙を用いて郵便局又は銀行で払込みください。

なお、受付団体が受験申請書を点検した後に、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。

- (2) 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面(※本人確認証明書)、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は受験申請書(冊子)4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、受験資格、及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要ですので、必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

6 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は遅くとも試験日の**10日前頃**までに各申請者に届くように送付します。受験票が試験日の**5日前**になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、関東安全衛生技術センター又は次回出張特別試験で同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格、科目の免除資格を証明する書類等は不要です。

なお、この取扱いは、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、これらの通知書又は受験票は紛失しないようにしてください。

7 試験の結果発表

- (1) 試験の結果は10月19日（金）に合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターの掲示板に掲示し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることとなります。
- (2) 合格者の受験番号は、関東安全衛生技術センターのインターネットホームページにも掲載します。
- (3) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票をお送りします。

8 その他の注意事項

- (1) 試験会場周辺には、有料駐車場などはありませんのでJR水戸駅からの路線バス等を御利用ください。また、**試験会場周辺の店舗等の駐車場には無断駐車厳禁です。**
- (2) 試験会場の構内での歩行中はもちろん、喫煙所以外での喫煙は厳禁です。
- (3) 受験票が発行された後は、台風・地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類・科目免除の変更はできません。

なお、台風・地震等の天災地変で受験できない場合は、速やかに関東安全衛生技術センター（TEL 0436-75-1141、試験当日以外の土・日・祝日の場合、メッセージ対応になります。）まで御連絡ください。

- (4) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に受験申請書の受付団体、又は関東安全衛生技術センターに御連絡ください。
- (5) 学科試験日には必ず受験票、鉛筆（HB又はB）又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを御持参ください。
- (6) 試験の際に電卓を使用する場合は、文字入力等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は、使用できません。

試験会場案内図



*** 試験会場周辺の店舗や施設等の駐車場への無断駐車・違法駐車は厳禁です。**

店舗等の皆様や近隣住民の方に対して大変なご迷惑となります。
絶対に無断駐車・違法駐車をしないでください。